

<受け手との意見交換実績（平成27年度）>

37回（延べ361経営体）

<担い手からの意見>

- ・事業推進に当たっては、農業委員会をもっと活用すべきである。
- ・契約期間が10年が長すぎるとの理由で、事業活用を見送られることが多い。
- ・受け手の募集が年2回となっており、先送りになるケースがあった。
- ・集落営農組織の法人化には、他地域の事例や支援制度の情報提供などの支援が必要である。
- ・中山間地域では、農地集積を進めるためには担い手への支援が必要である。
- ・条件の悪い農地は基盤整備が必要、これ以上の受託は圃場整備なしでは困難である。
- ・中山間地域では、畦畔の管理作業が集積を進めるうえで大きな障害となっている。

<担い手からの意見を踏まえた改善点>

○推進体制の強化

- ・機構と県農業会議とのワンフロアー化により、農地利用に関する各種相談（機構事業等農地の権利移動、農地税制、年金、法人化、耕作放棄地再生利用、農外企業参入等）にワンストップで対応できる推進体制を整備。

○事業運用の改善

- ・貸借期間は10年を基本とするが、所有者が希望する場合は概ね5年まで短縮することを可能とした。
- ・受け手の公募期間を、原則年2回から随時実施に変更。

○推進活動の強化

- ・重点推進地域を36地区から40地区に増やし、推進活動を強化。地域の話合いの経費への支援を実施（H28県新規事業）。
- ・機構事業を活用し農地・集約化が進んだ地域における取組実績や成果のポイントをまとめた事例集を作成し、各種会合等でのPRを通じて取組の横展開を図る。

○受け手への支援強化

- ・新規集積に取り組む地域の受け手の経営力強化に向けた支援（機械・施設等の整備や人材育成への助成）を強化（県事業拡充）。

○畦畔管理労力の削減

- ・カバープランツ（センチピートグラス等）種子吹付技術を用いた畦畔の利用条件のモデル地域を設置し、中山間地域などへの普及を図る（継続）。

○基盤整備事業への支援

- ・県営基盤整備事業の要件緩和や地元負担の軽減支援により、受け手が営農利用しやすい農地環境整備の促進を図る（県事業拡充）。

<平成27年度の開催実績>

開催日		参集者
平成27年	4月3日	新規就農希望者（飛騨地域）
	4月6日	農業法人ほか（郡上地域）
	4月8日	農業法人（飛騨地域）
	4月16日	認定農業者ほか（岐阜地域）

	4月16日	農業法人（郡上地域）
	4月27日	農業法人（中濃地域）
	5月1日	農業法人（郡上地域）
	5月7日	地域の担い手ほか（飛騨地域）
	5月8日	新規就農希望者（飛騨地域）
	5月17日	新規就農希望者（中濃地域）
	5月20日	新規就農希望者（飛騨地域）
	5月21日	新規就農希望者（飛騨地域）
	6月5日	農業法人（郡上地域）
	6月16日	新規就農希望者、地権者ほか（飛騨地域）
	6月26日	農業法人（飛騨地域）
	7月3日	新規就農予定者、地権者ほか（中濃地域）
	8月5日	認定農業者ほか（岐阜地域）
	8月10日	地域の担い手、JA、県、農林事務所ほか（岐阜地域）
	8月24日	農業参入企業、県ほか（全域）
	9月9日	農業法人（郡上地域）
	9月16日	地域の担い手、JA、県、農林事務所ほか（飛騨地域）
	9月16日	新規就農希望者ほか（飛騨地域）
	9月25日	農業参入企業、県ほか（全域）
	10月6日	地域の担い手、農林事務所（飛騨地域）
	10月6日	農業参入企業ほか（全域）
	10月8日	地域の担い手（飛騨地域）
	10月8日	新規就農希望者ほか（飛騨地域）
	10月14日	指導農業者ほか（飛騨地域）
	11月6日	地域の担い手、市
	11月13日	新規就農希望者（飛騨地域）
	12月10日	農業法人（飛騨地域）
	12月21日	地域の担い手、JA、県、農林事務所ほか（郡上地域）
平成28年	1月8日	農業法人、JA（西濃地域）
	1月27日	農業法人ほか（全域）
	1月27日	参入企業（全域）
	2月5日	新規就農希望者（飛騨地域）
	3月16日	認定農業者、県、市、JA（東濃地域）